

平成23年 第7回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成23年6月6日 PM1:00~PM1:50

場所 日南町役場 第2会議室

出席者：立脇教育委員長 福田教育委員 長崎教育委員 井上教育委員 内田教育長

委員長) 定刻となりましたので、第7回教育委員会を開催いたします。早速ではありますが、報告へ移ります。

教育長) はい。そうしますと、2ページでございます。第6回教育委員会以降の報告をさせていただきます。時間の都合もございますので簡単に報告させていただきます。21日小学校運動会、25日西部町村教育委員会連絡協議会総会がございました。30日から6月3日まで参観週間がございました。ご承知のように今年度小学校において中学校の教員が理科、音楽、図工、外国語活動について乗り入れをしておりますし、中学校においては小学校の教員が国語について乗り入れを行っております。この動きは画期的なことと思っております。実施していく中で、色々な課題等が見えてきていますが、検討を加えていきたいと考えております。また、31日には四県四郡市総合体育大会の打ち合わせがございました。第66回郡民体育大会が7月10日江府町を主会場として開催されます。また四県四郡市総合体育大会が8月7日、日南町を主会場に開催されます。特に体育の関係では大きな行事でございますので、きっちりした形で運営したいと思っております。今後の予定でございますが、11日にラジオ公開番組「真打ち競演」が開催されます。16日には中学校の計画訪問、20日は小学校の計画訪問となります。また、7月1日は第8回教育委員会を行う予定としております。5日は教育委員と総務教育常任委員との意見交換を行いたいと思っております。8日県市町村教育委員会研究協議会が倉吉でございます。また、28、29日には中国地域市町村教育委員会連合会研修会がこちらも倉吉で開催されます。最後になりましたが、小中一貫の取り組みを中海テレビ放送の方で放映されておりますので、またご覧ください。以上報告でございます。

委員長) はい。教育長から報告がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。無いようでしたら、3番の議案審議に移りたいと思います。日程第1議案第25号についてお願い致します。

教育長) はい。それでは、日程第1議案第25号平成23年度教育費6月補正予算の議会提出について審議を求めるものでございます。5ページをご覧ください。まず歳入の方からご説明申し上げます。教育総務費、事務局費、教育委員会事務局一般管理事務でございますが、補正額926千円でございます。小学校費につきまして教育振興費、学習指導事

務ですが、302千円の補正となります。続いて中学校費、学校管理費、学校管理運営事務559千円の補正。施設営繕改良事業、16,385千円の補正となります。教育振興費、学習指導事務9,743千円の補正となります。合計で今回の補正額は27,915千円で補正後の額は教育費全体で403,989千円となります。財源内訳としましては、県支出金全体で200千円で残りは一般財源となります。歳出について説明いたします。事務局費、教育委員会事務局費一般管理事務でございますが、少人数学級運用協力金負担金として、負担金の基準額が3月議会終了後県教委から提示がございました。全額協力金につきまして4,990千円という基準額が示されましたので、その不足額として今般1,060千円を補正するものです。あわせて、5月25日に開催されました議会におきまして、日南町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部が改正されまして、改正にともなって減額するものでございます。執行経費につきましては、全体で926千円を一般財源で補正するものです。つづきまして、小学校費、教育振興費、学習指導事務でございます。すぐれた芸術作品につきまして、今般は青少年巡回劇場といたしまして、人形劇を申請しておりましたものが決定しまして、10月下旬に実施することとなりました。これに係る経費として302千円。うち市町村交付金150千円が財源となります。7ページでございます。中学校費、学校管理事務でございます。技術棟の改修に伴いまして交流教室を新設いたしましたが、これに係るものとして、収納運搬に優れた椅子を購入したいと考えております。これに係る経費が559千円となります。現在、旧小学校から持ってきておりますパイプ椅子につきましては、社会体育施設のパイプ椅子が痛んできておりますので、それと交換する予定としております。施設営繕改良でございます。中学校のさつきルーム、コンピュータールーム、音楽室につきまして、雨漏りが発生いたしました。さらに22年度において補正で付けました老朽化施設改良につきまして、補正時に落とされた予算部分の工事につきまして、老朽化が著しく使用困難と判断するものでございます。再度予算を計上し改修するものでございます。執行経費といたしまして、中学校屋上の防水改修と水道管の敷設替えを計上するものでございます。合計16,385千円計上するものでございます。8ページでございます。学習指導事務でございますが、運動部の外部指導者ということでございますが、具体的にはバレーボールでございます。バレー部の指導者について不足している状態です。外部から指導者を願いますということで、これに係る謝金を計上し、県支出金として運動部外部指導者活用事業補助金として半分の50千円が入ってまいります。併せまして、先ほど申し上げました、配管工事の敷設替えに伴いまして、理科室・家庭科室の実習台が老朽化しておりますので、配管工事を行うということで当然接続部分の工事も出てまいります。それに伴いまして、実習台も更新しようと考えております。以上、補正予算について説明させていただきました。

委員長) はい。教育長の方から説明をいただきましたが、ご質問ございますでしょうか。

委員) はい。中学校ですけれども、校舎が古くなってきており、管理にかなりお金がかかってきておりますが、改築等の検討はなされていないのでしょうか。

教育長) 平成19年度に中学校の大規模改修を実施しております。しかしながら、設備については、ほとんど手がつけられていない状況で大半は耐震補強・暖房設備の工事を行っております。本来、設備についても一緒に改修されるべきであったと思いますが、おそらく事業費が拡大し補助金に対して一般財源が多くなることから実施を見送ったものと思います。今回においても一般財源化の状況等ではありますが、雨漏りが発生した現状をかみしながら出来るだけ子どもたちの環境を良いものにしたいと考えております。

委員長) その他ございませんか。無いようでしたら、承認していただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) ありがとうございます。そうしますと、日程第2議案第26号についてお願い致します。

教育長) はい。日程第2議案第26号日南町立小・中学校学校評議員の委嘱について承認を求めるものでございます。学校評議員につきましては、学校教育法施行規則第49条に定めるものを根拠法令として、日南町立小・中学校学校評議員の設置等に関する規程第7条に規程されているものです。小中一貫という方針のもとに、学校において、それぞれ設置しておりました学校評議員を一本化したいということで、それぞれの校長から評議員の推薦がございましたので、それにつきまして委員会としての承認を求めるものでございます。詳細につきましては、事務局から説明いたします。

事務局) はい。規程に基づき校長から推薦のありました方を11ページに載せております。旧小学校区からそれぞれ1名ずつ計8名の方をお願いしたいと考えております。8名の方は小中共通の評議員となります。各方面でご活躍され、地域のリーダーシップをとっておられる方となります。この8名の方について委嘱したいと考えておりますので、ご審議お願い致します。

委員長) はい。説明がございましたが、ご質問はございますでしょうか。

委員) 会議につきましては、合同で行われるのか、小中別々で行われるのでしょうか。

教育長) 合同で行います。

委員) はい。質問よろしいでしょうか。この評議員制度ができたころ、有効的な活動、学校経営の中で活用していくことができませんでした。現在、日南町では年何回くらい会議を実施され、内容はどのようなことを中心に話をされているのでしょうか。

事務局) はい。年度の初めに校長との学校経営についての会議がございます。年度の終わりに、年度を通した学校評価という部分にご意見いただいております。更に年度内に、中間報告という場を設けて会議を行っております。評議員さんの中にも学校行事等についてともに活動をしていただいております。その都度、学校の様子については見ていただく機会を設けております。

教育長) 委員の質問の中で、一番おっしゃりたいことは、学校教育法施行規則の中では評議員は置くことができる規程となっていることとお話しされたいのではないかと思います。今回推薦していただいた方につきましては、あらゆる角度から学校を見ていただくことができるのではないかと考えております。学校運営について客観的なご意見をいただけるものと思っております。

委員長) はい。ご説明をいただきましたが、私もこういう制度があることは承知しておりましたが、実際に評議員の方の助言等を取り入れ学校運営に反映されていただろうかという疑問がありましたが、今説明がありましたなかで、疑問が晴れたわけですが、教育長の説明のなかで小中一貫でということがありまして、新しい試みということで期待が持てるわけです。その中で運用、運営の仕方については今後も課題が残るところがあるかと思っておりますので、その辺りご検討を願いたいと思います。

委員) おそらくこれは、全国的に地域に開かれた学校をとということでできた制度だったと思います。しかしながら、現場ではなかなか定着しにくい制度だったと思います。その理由の中に、人選が難しく大きな問題があるということです。推薦者について異存はございませんが、きちんとした意見をもっておられる方ばかりではないということです。非常に人選は難しいと思っております。出来るだけ、地域の方の声が反映できる方を選出して運営していただきたいと思っております。

教育長) 現在、国の段階でコミュニティスクール、地域運営協議会に基づく学校運営という流れがございます。近隣では南部町がコミュニティスクールの指定を受けて先験的に取り組んでおられます。今後、このような流れで行くとすれば、やはりトレーニングが必要ですので、学校評議員の制度にお互いが慣れていくことが必要だと思っております。地域家庭の

意見を学校経営の中に生かしていくことが必要になってくると思います。

委員長) 補足の説明がございましたが、その他ご意見はございますでしょうか。無いようでしたら、ご承認いただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) ありがとうございます。用意された2点の議案についてはご承認いただきました。以上をもちまして、第7回の教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。